

平成27年度「命と生活くらしを守る新国土づくり研究会」

発言要旨等

平成27年11月17日

研究会

本日の研究会において、各県から様々な意見発表及び提案があった。
発言要旨は以下のとおり。

国土交通省（国土交通大臣政務官 宮内 秀樹）

- 本日は西川福井県知事はじめ、全国各地から皆様にお越しいただき、安全安心を守るための「命と生活を守る新国土づくり研究会」が開催されることをうれしく思う。
- 国民の生命と財産を守ることは行政の最も大切な責務であり、現場でしっかりと準備をされ、いざというときの対応に取り組んでくださっている皆様に改めて敬意を表す。
- 東日本大震災や、広島の土砂災害、また、今年の鬼怒川の決壊のように、最近の災害は想像を絶する深刻な状況をひき起こしており、これらの現状に対して、どのような備えを我々はしなければいけないか、それぞれの事案に対して深刻に考えさせられた。
- 今年の鬼怒川の決壊の現場を、先日副大臣とともに空から視察に行き、現場にも入った。平時の様子からは、堤防が決壊するということは想像できなかった。
- これらの災害については、やはりハード整備とあわせて、ソフト対策、いざというときにどのような対応をするか、事前の準備が必要であると痛感した。
- 災害に対して関係者がどのように連携して対応するのが喫緊の課題であると考えており、国土交通省としても、TEC-FORCEを組織するなど、現場との連携を日頃から準備しているところ。
- 「水防災意識社会の構築」、このことに対して、関係者と一緒にしっかりと取り組んでまいりたい。

福井県（知事 西川 一誠）

- 福井市中心部を流れる足羽川では、幕末まで行われていた「毛矢の繰舟」を再現するなどのイベントを実施している。
- 本県では、過去10年間で、2度の大規模災害を経験している。平成16年の福井豪雨では、福井市中心市街地での足羽川の堤防の破堤などにより、約14,000棟の建物浸水被害等が出た。また、平成25年の台風18号では、主に若狭地域で局地的豪雨による河川被害等が出た。
- 防災減災対策として、特に土砂災害警戒区域の指定について、全国でもトップスピードで11,000箇所あまりの全ての指定を完了し、ハザードマップを配布した。また、台風18号災害と広島土砂災害を受け、県内全域で、警戒区域等の見直し調査を実施した。また、避難に必要な防災情報を平成16年度から県ホームページで提供しており、今後も速やかな情報提供に努めていく。国においても、気象観測・予測システムの高度化、気象情報の精度向上をお願いしたい。
- 砂防施設については、福井豪雨以降、緊急性の高い箇所から300箇所あまり整備してきたが、整備率はまだ3割で、住民からは整備促進の要望が非常に多い。台風18号による若狭地域の災害では、砂防ダムがない溪流では、下流の人家が損壊し死者が出たが、砂防ダムがある隣の溪流では被害はなく、整備効果と必要性を改めて実感した。
- 福井豪雨による災害に対し、「足羽川河川激甚災害対策特別緊急事業」において約170億円を投入し、河道掘削などにより治水安全度が向上している。また、上流の池田町では、国直轄事業により足羽川ダムを整備している。
- 足羽川ダムの他、県事業により、河内川ダム、吉野瀬川ダムの2つのダムを整備中である。ダム事業も含め施設整備の着実な事業推進のためには、必要な治水事業全体の財源確保が重要である。
- 本県では、河川の土砂、樹木の利活用を図るための検討会をスタートさせ、10月に第1回検討会を開催したところ。河川浚渫土砂を活用できれば、山砂利の採取による景観、環境への影響も軽減されるのではと考えている。

岩手県（副知事 千葉 茂樹）

- 今年度を「本格復興邁進年」と位置づけ、東日本大震災からの復旧・復興に取り組んでいる。津波対策施設の復旧等については、現在、様々な諸課題により、完成時期や事業費の見直しを行っている。国には、平成28年度以降5年間の財源フレームを示していただき、ほぼその全額を国費対象額として措置いただいた。引き続き、各年度の具体的な財源確保と、復旧・復興の進度に応じた確実な予算措置をお願いする。
- 震災復興において、14の大型水門等を新設予定であり、完成時期は平成30年度の見込みである。さらに、河川管理施設や砂防施設の老朽化が大きな課題である。国には、長寿命化対策の予算措置の要件緩和等をお願いする。
- 東日本大震災津波では、水防活動中に多数の消防団員が犠牲になったことを踏まえ、水門・陸閘等の操作は自動閉鎖システムによる遠隔化により行うこととした。この遠隔操作が必要な施設は多数であり、これらの機能を確実に確保するため、自動閉鎖システム等の維持管理費、修繕費などへの財政支援をお願いする。
- 平成25年7月から9月にかけて甚大な豪雨被害が発生した。一方で、直轄ダムの洪水調節により、盛岡市街地が洪水被害から守られるなど、整備の効果が大きい発揮された。引き続き、北上川上流河川改修事業や一関遊水地事業及び八幡平山系直轄火山砂防事業の直轄事業を促進していただくとともに、本県で実施する災害復旧事業予算の確実な確保、防災・安全交付金等の予算枠の拡大を、一層推進されるようお願いする。
- 河川情報や土砂災害警戒情報について、様々な手法による提供に努めている。国には、技術的助言や排水ポンプ車等の出動などの一層の支援をお願いする。また、流域の内水対策の計画は支川管理者が主体となることが原則となっているが、支川管理者は市町村である場合が多く、地域の実情を踏まえた内水対策について、技術的・財政的な支援など柔軟な対応をお願いする。併せて土砂災害防止法に係る基礎調査を平成31年度までに完了し公表を行う必要があり、財政的な支援をお願いする。

富山県（副知事 寺林 敏）

- 本県は、急峻な山岳地帯に源を発する全国でも有数の急流河川が多く、また、急峻な山々は崩れやすく、幾度となく、河川の氾濫や土石流などの被害を被ってきた。
- 近年、全国的に集中豪雨による浸水被害が増加傾向であるが、本県でも豪雨が頻発し、県内各地で浸水被害や土砂災害が発生している。
- こうした被害を受け、これまでも積極的に治水や土砂災害対策に取り組んでいるが、神通川や庄川など県内を流れる直轄管理の大河川でも、まだまだ整備が必要な箇所が数多く残っている。市街地を流れる大河川が氾濫した場合、大変大きな被害となることは明らかであり、早急な整備が必要である。
- また、県内の中小河川や土砂災害危険箇所についても、これまでも河川改修や砂防施設の整備などに取り組んできているが、整備率は低い。
- ソフト対策を進めることも大変重要であり、総合的な浸水対策計画の策定に対する市町村支援や、よりきめ細やかな土砂災害警戒情報を市町村に提供するためのシステム改修を進めている。
- 頻発する自然災害に備えるため、国の事業、県の事業とも更なる整備が必要であり、強靱な国づくりを実現するためには、国の治水予算の確保が必要である。平成27年度補正予算や平成28年度予算が十分確保されるようお願いしたい。
- 利賀ダムの建設事業については、沿川自治体や地元住民より早期完成を強く要望されており、こうした地域の意見を十分踏まえ、速やかに検証を進め、できるだけ早期に完成を図ることをお願いしたい。
- 「立山・黒部」地域の世界文化遺産登録に向け、立山砂防施設群の重要文化財指定に向けた調査、検討を進めるとともに、立山砂防の文化的価値を評価し、国内外へのアピールに取り組んでおり、引き続き、支援をお願いしたい。

兵庫県（副知事 吉本 知之）

- 平成26年8月丹波災害では50万 m^3 の土砂が流出し、総合的な土砂災害への対応の必要性が改めて認識された。「地域別土砂災害危険度の1kmメッシュ情報」を活用して災害の約1時間前に避難勧告を発令し、被害の最小化を図った。
- 土砂災害対策は、昨年の災害を教訓に「山地防災・土砂災害対策緊急5箇年計画（H21～25）」に続く「第2次5箇年計画（H26～30）」を拡充して、整備のスピードアップを図っており、その推進には予算確保が懸案となっている。また、緊急防災・減災事業債の河川・砂防事業への拡大や平成29年度以降の継続を要望する。
- 土砂災害警戒区域（約20,700箇所）の指定を先行し概ね完了してきた。現在、平成26年度からの3年間で総点検を実施している。特別警戒区域については、平成31年度までの完了を目指して、基礎調査を進めており、年間2,000箇所以上の調査予算が課題である。
- 警戒避難活動情報として、県民向けに1kmメッシュの「地域別危険度」情報を追加発信しており、さらに土砂災害警戒区域毎の危険度を予測する市町向け「箇所別危険度」情報を全県で運用できるよう拡大を図っている。
- 治水対策では、全国に先駆け条例化を行った「総合治水」を推進している。浸水被害を最小化するための「予測システム」の運用やスマートフォンを活用した災害情報を発信している。（二）武庫川は、流域対策を含め流域全体で防災力の向上を図っている。「草の根広報」により防災知識の普及・啓発を推進する。災害は時を選ばず不意打ちで弱い所を突く。目標を定めた防災減災対策の着実な実施が必要である。

徳島県（政策監 海野 修司）

- 「V S 東京」は、単に東京に喧嘩を売るのでなく、地方の価値を都市生活者にプレゼンテーションして目を徳島に向けることであり、10の徳島宣言を行い、その中で、しなやかに災害に立ち向かうことを宣言している。
- 切迫した南海トラフ巨大地震を迎え撃つ全国初の津波災害警戒区域の指定やハード整備等により、災害に強い徳島の実現を目指しており、地震・津波対策に必要な予算確保・重点配分や、旧吉野川等において今年度で制度が終了する全国防災事業に代わる制度等をお願いする。
- 気候変動等に伴う水害が頻発・激甚化しており、去年は那賀川や吉野川流域等で甚大な浸水被害が発生し、今年はその流域で2年連続発生した。

吉野川は、住民悲願の無堤地区の解消が進むものの、整備率は全国平均を下回っており、加茂第二箇所等の無堤地区の整備促進が必要である。

那賀川の和食・土佐地区が床上浸水対策特別緊急事業に採択され、事業を推進しているところであり、引き続き協力をお願いする。

渇水も吉野川、那賀川で頻発しており、その対策に加え、事前防災・減災や再度災害防止の予算確保・重点配分などが必要である。
- 本県は、全国屈指の地すべり・崩壊多発地域であり被災リスクが高い。

特に深層崩壊は発生メカニズム等不明な点も多く、調査研究や抜本的な対策には、高度な技術や多額の費用を要するため、国の支援が重要である。
- 吉野川の魅力発信や地域振興のため、「恵みの宝庫“吉野川”創造プロジェクト」に取り組んでおり、とくしまマラソンのコースを桜などで彩り、魅力ある水辺空間の創出を行っている。

また、河川砂利は、なると金時などの手入れ砂に加え、県のように用途規制を撤廃していただければ、さらなる有効活用が図られる。

長崎県（副知事 里見 晋）

- 長崎県は過去にさまざまな大規模災害に見舞われている。なかでも平成3年の「雲仙・普賢岳噴火災害」については、火山活動史からみると、百数十年から二百年に一回の割合で噴火活動が繰り返されるものと思えるべきで、火山噴火は「必ず起こる」ものとして備える必要がある。
- 平成2年からの噴火活動により44名の方が犠牲となられるなど甚大な被害を受けた雲仙・普賢岳は、直轄火山砂防事業により安全度の向上が図られているところであるが、現在も山頂の溶岩ドームが不安定な状態で崩壊の懸念があり警戒が必要となっている。国には引き続き雲仙・普賢岳火山対策に力強く取り組んでいただきますことをお願いしたい。
- 全国9位の土砂災害危険箇所を有する長崎県では、ハード対策として土砂災害防止施設の整備を図り、ソフト面では土砂災害警戒区域等の指定を進めるとともに市町がおこなうハザードマップ作成の支援を進めて参りたい。ひとたび豪雨に見舞われると未曾有の土砂災害を招く恐れがある本県の地形特性や、脆弱な財政基盤などに配慮いただき、ハード・ソフト両面からの支援をお願いしたい。
- 一級河川本明川においては、国の直轄事業として、河川改修と本明川ダム建設に地元対応も含め、鋭意取り組んでいただいているところであり、引き続き一刻も早く諫早大水害対応の治水安全度が確保されるよう、本明川ダムの早期完成も含め、治水対策の推進をお願いしたい。
- 長崎県では「長崎大水害」などの大規模災害から20年以上が経過し、直接災害を経験した人も少なくなっているため災害の記憶が風化しているのが現状である。そこで、災害の記憶の風化対策として、文部科学省と連携し「災害の実態と避難のあり方」についてカリキュラムを作成し、小中学校への防災教育を充実させることを提案する。
- 東日本大震災時、医薬品の供給において、メーカーは提供する用意があったものの、「誰が、どこに、どんな薬を」届けばよいかの判断で混乱したことの反省として、事前に想定したファーストエイドキットを自衛隊基地周辺に備蓄し、輸送するシステムを防衛省や厚生労働省と連携して構築することを提案する。長崎県は九州の中では数少ない弱震地帯であり、自衛隊の基地も存在するため、災害時は九州だけでなく西日本一円への医薬品等の救援物資輸送の拠点となることが可能と考える。

国土交通省（国土交通省水管理・国土保全局長 金尾 健司）

- 改めて、「命と生活を守る新国土づくり研究会」にお招きいただき、感謝申し上げます。
- 特にソフト対策について、全国各地の実態を踏まえた、様々な先進的な取り組みをしっかりと拝聴させていただいた。
- 今後は、これらの先進的な対応を横に広げ、底上げをしていくことが課題だと考えており、対応を進めてまいりたい。
- ハードについては、皆様からのお話にもあったとおり、予算の確保が一番重要。
- 平成28年度当初予算案の決定に向けて、今まさに重要な時期であり、しっかりと取り組んでまいりたい。
- あわせて、全国各地から、防災・減災対策の必要性についてお声をあげていただき、お力添えをいただければと思っている。
- なお、本日ご紹介した鬼怒川の決壊を受けた小委員会の議論は、11月の下旬にはとりまとめをいただく予定。
- 地球温暖化の影響もあり、外力も大きくなっている中で、施設の能力を超える外力が必ず発生するということを前提に対策を進めていく、という流れとなる見込み。
- 提言がまとまった際には、皆様と連携して対応を進めていきたいと思っており、ご協力をお願いしたい。

研究会提言

研究会からの提言を別添のとおり取りまとめ、会長である西川福井県知事から宮内国土交通大臣政務官へ提言書を手交した。